3/10 審査会意見及びこれに対する事業者の回答

	3/10 街直云思兄及びこれに対り	
項目	意見の概要	事業者の見解
大気汚染①	評価書案 249 ページの建設機械の 稼働で、発生源を分散して面源であたくさん設定したということのはば、1点あたりの排出量というのはば、 1に小さく表現されている。例えば、 1時間値で環境基準を超える場合にで環境基準を超える場合には、 点源があった場合には、よりもところにと調があった場合には、よりもところにといる。住居側から極力離したところには、まりもところである。住居側から極力離したところにある。住居側から極対離したところにある。	本事業計画では、建物を北側に寄なることを機械のに変わることを表していることを表しているととなります。南側出入口の近近の近近のでは、地方の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の
2	評価書案 584 ページの事後調査のところで、台数から排出量を算出するということだが、計算だと平均化した値が出てくるため、実測値をとったほうがいいと思う。そうしないのはなぜか。懸念されるのは、どれだけ計算値と実測値に差が出てくるのか。また、場所によって局所的に高いところも出てくるかもしれない。	実測については、測定期間中の風向 きの影響が大きく、また測定結果に いてもどの発生源に寄与した濃度に なっているか判断するのが難しい 考えます。そのため、実際に稼働した 建設機械及び自動車の種類、台数、 量設機械及び自動車の種類、台数、 動時間から大気汚染物質の排出量を 算出し、寄与濃度を推定して予測結果 及び評価目標と比較することにより 事後評価を行います。
騒① 音	評価書案 385 ページの供用後の車両の走行音について、今現在も環境基準をオーバーしているが、増分いうという。 やはりオーバっしている。 やはりオーバであるからこそ、であるからこそであるからころであるようにしていきたい。	で、する時に、大と、はせ) 一で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、

項目	意見の概要	事業者の見解
騒音 ① (続き)		道路交通騒音による影響の低減を図っています。評価書案における予測結果は、この対策による道路交通騒音の低減効果を見込んだものとなっています。
(続き)		低ま 下・電話 では では でいます でいます と 側走すようび (出すいる図結のい千車出誘 下・電混通て周どつ計点お場たい 出行のる南のまにした面に関すいては減す上で がよ、導出い中車ら出し対減予騒っめ退北内 ・の線雑り、知でい画にり所、期で度と にたる変線口に面に関すいては減す上にしまい店がかも経にの薄なまーおり以て側がりよっては減す上でで、 (15、6、路は配置をのよっで、 (15、6、路は配置をのよって、 (15、6、路は配置をのよって、 (15、6、路は配置をのよって、 (15、6、路は四段とのををは、 (15、6、路は四段とのでいまで、 (15、6、路は四段では、 (15、6、路がでは、 (15、6、6、は、 (15、6、は、 (15、6、6、は、 (15、6、6、は、 (15、6、は、 (15、6、は、 (15、6、6、は、 (15、6、は
		また主要交差点2箇所以上での配置を考えており、当該経路を誘導できる適切な場所への配置を検討していきます。
		なお、評価書案で設定している来店 交通量は立地法指針に基づいて設定 したものですが、参考に既存店舗(西 川越店:埼玉県)の実績を基に道路交 通騒音を予測した結果、評価書案にお ける予測値から 0.0~0.3dB 低減しま した。(別紙 3、別紙 8)

蛋白	立口 ひ 拝 亜	古學老の日477
項目	意見の概要	事業者の見解
騒音 ②	評価書案 385 ページの騒音について、①できるだけ北側のほうにるか。② 昼間の時間区分は 6 時から 22 時からとなっているが、これをもあまでいるのとさいるのが、まだ皆になっているのものできないがら 8 時まではこれでらいに抑える、時ではこれでらいに抑える、時の間はこれでの騒音予したとで、影響をいいただきたい。	①評価音における供用を関います。 では、では、では、では、では、では、では、では、でのののでは、でのののののののの
植物①	評価書案 582 ページで動植物生態系は事後調査をしないことになっているが、周辺に特定外来生物のオオキンケイギクがかなり繁茂している。調査はしなくてもいいが、それが入ってきたときに除去をしてほしい。	オオキンケイギクについては、工事 関係者及び店舗関係者に周知を徹底 し、事業計画地内に侵入してきた場合 には駆除します。なお、駆除にあたっ ては、形態的に同定が困難な類似の外 来種(ホソバハルシャギクなど)含め 駆除の対象とすることにより、確実な 駆除を実施します。
緑化 ①	評価書案 466 ページの植栽予定樹種について、高木がシマトネリコ、シラカシ、クロガネモチと常緑樹ばかりだが、落葉でもいいのなら、この辺に生育しているようなアベマキ、コナラ、エノキ、ムクノキなどを使ってもいいかと思う。シマトネリコは、この辺に自生していないので、できれば避けてほしい。中木は、ネズミモチとあるが、トウネズミモチはやめてほしい。	ご指導踏まえ、アベマキ、コナラを 数本ずつ植栽します。また、シマトネ リコ、トウネズミモチは植栽しませ ん。
2	評価書案 473 ページの「植栽予定樹種の環境適合性」として、「育成期を除き人為的な維持管理を必要としない種」とあるが、どんな植物でも植えたら管理しないといけない。	「育成期を除き人為的な維持管理 を必要としない種」という表現は削除 します。

項目	意見の概要	事業者の見解
交通混雑· 交通安全 ①	清水交差点が現状でも少し滞留があって混雑しているということだが、さらに施設ができて交通量が増えたら、滞留がもっと伸びるのではないか。数値としては 0.287 ということでクリアしているが、現状を考えると需要率だけで判断していいのか。	交通 2 (千里丘北交差点) 及び交通 4 (清水交差点) の休日について、滞留 長の予測(現況の滞留長に来店交通量 による滞留長を加算) を行いました。 (別紙 4)
2	車両を南側から北側に積極的に誘導していく具体策はあるのか。	来店車両の北側入口への誘導看板 等には、ボージ、り、北側である 等による広報周知により、北側である による広報周知により、北側である にはる広報周知により、上口である には、近日では、場内での でのとを周知では、場びでの での退店車両にとり、一段での での退店車両(18.6%)につい外側出口を左折出庫については北側出口を左右は での退店車では、それは北側出口の で通話にては、場内のとと は、場下での は、場下での は、場下での は、場下での は、場下での は、場下での は、場下で が、 が、 が、 で、 の が、 で、 の が、 で、 の は に い に い に い に い に い に い に い に い に い に
3	で通量予測について、 は、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で	試合日における交差点需要率の予測を行いました。(別紙 6) なお、来退店車両との複合的な影響が考えられるのはデーゲームであり、年間の試合日数は 7~10 日程度(過去3年間の実績)が想定されます。(別紙7)

審査会委員等からの意見及びこれに対する事業者の回答

項目	意見の概要	事業者の見解
騒 ①	騒音については、先日の審査会で申し上げたとおり、すでに環境をオーバーしているところにになることが増えることが増えるようが出した。増える量がわずれないと思う。単れたいうのは許されないとだと思う。この事業で 1dB という形検討いただける可能性がある。ぜひご検討いただきたい。	でで、すので、はせいりにで、大きない。 で、すので、は、とこれとさい。 がよと、はせいりにで、大きない。 で、、ないので、おいいで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、

項目	意見の概要	事業者の見解
騒音 ① (続き)		東18.6%)にでは、18.6%)にでは、18.6%)にでは、19.0% をはいていた。 にては、19.0% をは、19.0%
2	冷暖房施設等の稼働による騒音に ついては、敷地境界線で規制基準を超 えない計画とすること。	冷暖房施設等の稼働による騒音に ついては、周辺住居等の高さも考慮し ながら、敷地境界線で規制基準を超え ない計画とします。
交通混雑· 交通安全 ①	評価書案 271 ページの施設関連車両に従業員の通勤車両は含まれないか。従業員の通勤手段として自動車を認めるのか。	従業員については、数台/日(管理者)を除いて、公共交通機関を利用します。交通混雑等の予測においては、来店車両を過剰に見込んでいること、通勤時間は来店車両のピーク時間と異なることから、予測に含めているものとしています。
2	評価書案 292 ページの表 12.3-40(1)・(2)の中の「工事用車両による寄与濃度」は誤りでないか。	ご指摘のとおり誤りです。評価書で 修正いたします。

項目	意見の概要	事業者の見解
交交の③	評価書案 565 ページの千里丘北交差点・清水交差点については、現状でもピーク時に滞留が発生しているため、交差点需要率だけでなく、滞留長の推計が必要ではないか。特に、ス時のが出してイベントが開催される時間長の予測が必要であると思われる。	で、 ・ で、 、 で、
45	資料編 88ページの千里丘北交差点の北行き車両について、16:00~17:00の交通量が多い理由が分かれば明らかにしていただきたい。100台を超でから、また千里丘北~清水の間で消滅しているため、交通状況を推計するため、発生・集中源を特定することが重要ではないか。 資料編 160ページにて、開店後の時とが重要ではないか。 資料編 20ページにて、開店後の時の施設関連車両の想定を明らかにしていただきたい。②流入部は、102台から449台に増加しているが、増加分	16:00~17:00 の樫切山北交差点~ 千里丘北交差点の交通量は、145 台/時 (582 台/時→727 台/時) 増加して大規 模マンション及び戸建住居などが清水 ります。また、千里丘北交差点~清水 交差点については、145 台/時(649 台 /時→474 台/時)減少しています。ス 間の集中源としては、主に近隣のーパーではないかと想定しています。 ご指摘のとおり、施設関連車れ以外 は、交質、騒音・振動)の算出で差点 していません。その理由は、交差点 要率の算出に使用した数値が、大店立
	の 347 台はどのような想定か。評価書 案 271 ページと整合していないよう に思われる。	地法指針に基づき算出したピーク時 来店車両台数 (426 台/時;評価書案 557ページ)である一方で、大気質、 騒音・振動の算出に使用した数値が、 大店立地法指針に基づき算出した1日 の来店車両台数 (2,959 台/日;評価書 案 557ページ)を既存店実績により時間帯別に配分した値(評価書案 271ページ)であるからです。これは、交後の

項目	意見の概要	事業者の見解
交通混雑・ 交通安全 ⑤ (続き)		大店立地法手続きと整合を図るためであり、大気質、騒音・振動の算出にあたっては、より実態に即した予測とするためです。なお、ピーク時来店車両台数(426台/時)は1日の来店車両台数(2,959台/日)の14.4%(評価書案557ページ)で設定していますが、既存店実績におけるピーク率は11.8%ですので、交差点需要率は安全側での予測となっています。
(G)	南門の問題は以前より審査会で指摘されて来た問題であり、それなりの、抜本的なのの、抜本的なるのの、抜本ののの、大本ののので要素が残るのか、「住民あって住民のの声になるのが、「住民のの声にはいるのではできる。これらの南門のははでいる。できる。これらの南野のは、朝の時間帯の南門の財産はで頂きたい。	南(6 15 分の 15 分に 15 分に 15 分の 15 分の 15 分の 15 分の 15 分の 15 分の 15 分に 15 分の 15 分に 16 時に 15 分に 16 時に 16 時に 17 がります 17 がります 18 時に 18
7	敷地北側に設ける臨時駐車場について、左折退場する車両の経路及び交通量の検討を行うこと。	臨時駐車場使用時は、当該出入口に 誘導員を常時配置し、右折退場のみと します。 運用については、今後、警察と協議 してまいります。
8	敷地南側の出入口及び臨時駐車場から左折退場した車両が住宅地に迷い込まないように適切に誘導すること。	臨時駐車場については、上記のとおり、対策を実施します。 南側出入口からの左折退場車両は、 千里丘上・中及び新芦屋方面の住宅地 へ帰られる車両に限定します。
9	敷地南側の出入口から右折出庫を 止める対策や左折出庫の誘導策につ いて、道路管理者、警察等と協議を行 うこと。	南側出入口については、看板、誘導員などを配置して右折入庫及び右折 出庫を禁止します。また、道路構造物として道路管理者が管理させて道路管理者を設置してもずりにに が理的ににくい対策となるようにが出庫がしにくい対策となるようにがしたができる。なお、がである。なお、がである。ないでは、ができた。などについては、沿道住宅の方の自宅車庫への車両の

項目	意見の概要	事業者の見解
交通混雑・ 交通安全 ⑨ (続き)		入出庫が不便となるため、難しいと判 断しています。
環境保全対策①	評価書案 217 ページにて、太陽光発電を環境取り組みとして挙げるのであれば、出力 4kW は少ないのではないか。日中の自家消費分程度を賄える規模にするべきではないか。	出力規模については現在検討中で すが、それ以上の規模を予定していま す。確定次第、報告させて頂きます。
2	ヒートアイランド対策として、敷地 内の通路や駐車場において、保水性・ 遮熱性舗装の採用を検討すること。	歩行者通路の一部に超保水性のインターロッキングブロックを採用(約120m²)します。遮熱性舗装については現時点では予定していません。また、ヒートアイランド対策として、駐車場マスの一部を緑地(芝張:約70m²)とするとともに、平面駐車場の一部に樹木を植栽(約250m²)します。
3	多種多様な商品を取り扱う物販店舗としての役割を活かし、地球温暖化対策の推進や啓発のため、当該対策に資する商品の販売や PR 等を検討すること。	地球温暖化対策に資する商品としては、省エネ商品としての LED ライトや、エアコン室外機の遮熱カバー、窓外でれていずったが、するが変がないがあれていず。また、本事業は、商業施設をEE Aランクを目指し、太陽光ネルギー型機器による関係者や利用客への環境を関係者や利用客への環境を関係者や利用客への環境を図る計画としています。
(4)	同じくヒートアイランド対策(暑熱環境対策、熱中症対策を含む)の推進や啓発のため、当該対策に資する商品の販売やPR等を検討すること。	ヒートアイランド対策に資する商品としては、前述の運熱フィルム、すだの運熱フィルム、すだれがでなどに加えるでは、加えるでは、対策となる冷却スプレー、全球があるでは、駐車場緑化や超いまた、本事業では、肝板屋根に日射を対性能が十分にあり、かつ遮熱 JIS 該当品と同等の遮熱性のある製品を採用するなどのヒートアイランド策を実施する計画としています。
(5)	資源循環の観点から、古紙だけでなく、廃油やペットボトルの回収を検討すること。	本事業はホームセンターであり、廃油やペットボトルなどは、日常的に発生しません。なお、乾電池、蛍光管、電球、レジ袋等については回収し、る理業者を通じて資源循環に役立してる計画としています。また、バッテリー、ガステーブル、自転車等、店舗で販売しているものについては、新規購入の際に不要な場合は、お買上げ台数に応用を図ります。

項目	意見の概要	事業者の見解
環境保全対策 ⑥	レジ袋の削減対策として、店舗で繰り返し使える「マイバッグ」「シェアバッグ」等の活用を検討すること。	レジ袋有料化などマイバッグ持参 の推進に努める計画としています。
7	評価書案 328 ページの流域②に仮設沈砂池を設置しない場合、濁水や土砂の流出を確実に防止するよう対策を行うこと。	造成工事及び降雨の状況により、シート被覆、土のうや土砂流出防止柵の設置等により、濁水の原因となる土砂の流出を防止します。また、仮囲い足元には巾木を設置し、道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。
8	当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地ではないが、工事等により遺構・遺物等が発見された場合は、現状を変更することなく、ただちに、関係部署に連絡し、指示を受けること。	工事等により遺構・遺物等が確認された場合には、現状を変更することなく、ただちに、関係部署に連絡し、指示を受けます。
地元対応 ①	地元への丁寧な説明と対応をしていただきたい。	関係する各連合自治会(千里丘地区 連合自治会、東山田地区連合自治は、 南山田地区連合自治会)については、 で真摯に説明をさせて頂き、で 通対策を含めた計画内容についる会 承を得られています。また、自治会に 入られていない方々についており、数 については了承を得られています。引 については了承を得られています。引 については見があった場合にはと 後、質問や意見があさせて頂くことと き続き真摯に対応させて頂くことと しています。